

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 9 月 7 日

宮崎県知事 河野 俊嗣 殿

提出者

住 所 宮崎県日向市大字日知屋3380番地59

氏 名 (株)旭道路 代表取締役 木下裕介

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0982-53-2289

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 旭道路
事業場の所在地	宮崎県日向市大字日知屋3380番地59
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

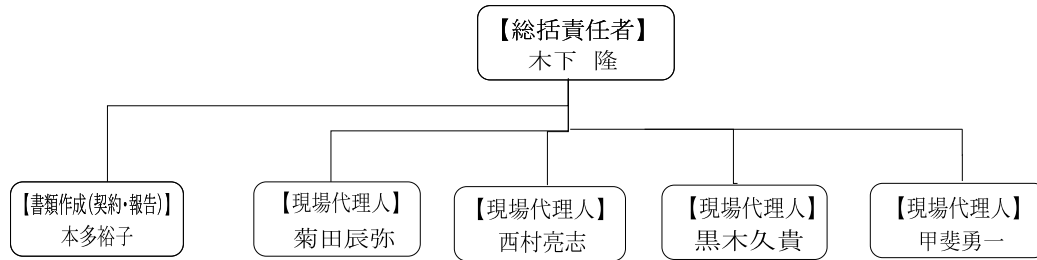
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	令和4年分完成工事高 271 百万円
③従業員数	13人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 4 年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	木くず	ガラス・陶磁器くず	混合廃棄物(安定型)	建設汚泥
	排出量	3609.84 t	0.40 t	10.92 t	0.08 t	0.03 t	4.96 t
	(これまでに実施した取組)						
	・ 計画的な資材購入により残材を削減する。						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	木くず紙くず	金属くず	混合廃棄物(安定型)	建設汚泥
	排出量	3600.00 t	0.30 t	10.00 t	0.07 t	0.02 t	4.00 t
	(今後実施する予定の取組)						
	・ 現在の取組みを継続する。						
	・ 路上路盤再生工（アスファルト混合物を現位置で路盤材として再利用できる工法）が可能な場合は、発注者へ提案を行う。						

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ がれき類は、他の産廃と混合しないよう、発生時に直接ガンブへ積み込み、そのまま運搬、中間処理業者へ持ち込む。 ・ その他少量の産廃は、現場内で細分化後、各産廃毎に処理委託する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 現在の取組を継続する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	— t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t	— t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	—	—				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t				
	(これまでに実施した取組)						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	—	—				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t				
	(今後実施する予定の取組)						
①現状	【前年度（ 4 年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	木くず	ガラス・陶磁器くず	混合廃棄物(安定型)	建設汚泥
	全処理委託量	3609.84 t	0.40 t	10.92 t	0.08 t	0.03 t	4.96 t
	優良認定処理業者への処理委託量	—	—	—	—	—	—
	再生利用業者への処理委託量	3609.84 t	0.40 t	10.92 t	0.08 t	0.03 t	4.96 t
	認定熱回収業者への処理委託量	—	—	—	—	—	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	—	—	—	—	—
	(これまでに実施した取組)						
<ul style="list-style-type: none"> 発生した産業廃棄物の分別を細分化し、中間処理業者が再生資材として受入れ可能な状態にする。(混合廃棄物の削減、再生利用促進) 							

(第5面)

		【目標】					
		産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	木くず	ガラス・陶磁器くず	混合廃棄物(安定型)
②計画	全処理委託量	3600.00 t	0.30 t	10.00 t	0.07 t	0.02 t	4.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	—	—	—	—	—	—
	再生利用業者への処理委託量	3600.00 t	0.30 t	10.00 t	0.07 t	0.02 t	4.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	—	—	—	—	—	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	—	—	—	—	—
	(今後実施する予定の取組) ・現在の取組を継続する。 ・優良認定処理業者へ処分・運搬の委託が可能な場合は、優良認定処理業者を優先し委託する。						
※事務処理欄							